不正受給に関与した社会保険労務士又は代理人

（問い合わせ先）
静岡労働局職業安定部職業対策課
助成金センター事業所給付監査官
（電話）　054-653-6116

公表日	氏名	事務所の名称	所在地	助成金の名称	支給を取り消した日	返還を命じた額	返還状況	不正の内容
令和6年10月4日	山室　裕伸	YAMA社労士事務所（登録抹消済）	東京都大田区西六郷1-26-5	人材確保等支援助成金	令和6年10月4日	0円	未然防止	静岡労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、労働条件通知書を偽造し支給要件を満たすとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したもの。